

後期高齢者医療制度の一部変更のお知らせ

6月12日の政府決定に基づき、次の点が変更されました。

① 保険料の軽減割合が拡大されます

今年度の軽減措置

- 所得の少ない世帯の被保険者で、今年度の均等割額が7割軽減に該当する人は、軽減割合が**7割から8.5割**になりました。
※8.5割軽減は、7月から実施しています。
- 所得割を負担する人のうち、所得の少ない人(賦課のもととなる所得金額が58万円以下)について、所得割額を一律**50%軽減**します。
※この軽減に該当する人には、8月に変更決定通知書でお知らせしています。



平成21年度の軽減措置

- 7割軽減世帯のうち後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯は、均等割額の軽減割合が9割になります。
- 所得割を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が少ない人は、所得金額に応じて所得割額を軽減します。

これらの軽減措置を受けるための手続きは必要ありません

② 口座振替によるお支払いもできます

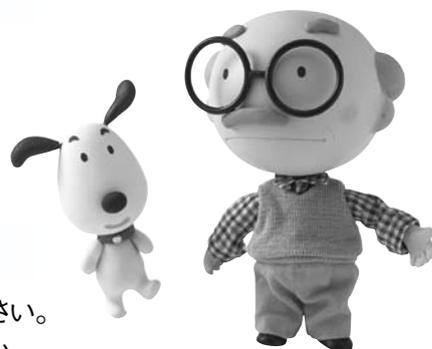
今年4月から年金で保険料を支払っている人、または10月から年金で支払う予定の人のうち、次のいずれかの要件を満たす人は、**口座振替による支払いができます**。

要件

- ①国民健康保険税を原則として納期限内に納めている人
(本人の口座から振替)
- ②世帯主である子どもや配偶者がいて、年金収入が180万円未満の人(世帯主または配偶者の口座から振替)

手続方法

- ①事前に金融機関の窓口で保険料の口座振替の手続きを行ってください。
- ②「ご本人控え」を持参のうえ、国保けんこう課窓口でお申し込みください。



問い合わせ

保険料の軽減割合の拡大について
口座振替によるお支払いについて

長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930
国保けんこう課(内線111)

交通死亡事故が多発しています!!

市内で
今年3件発生!

6月8日(日)、杭出津2丁目で駐車場に入ろうとした軽乗用車に、自転車を押して歩いていた高齢者がはねられ亡くなる事故が発生し、市内での死亡事故が今年に入り3件目になりました。

市内での他の死亡事故の概要	発生日時	発生場所	事故の概要
	2月 6日(早朝)	西三城町	原付バイクが道路左端に駐車中のトラックに追突し、原付バイクの運転者が死亡
	4月12日(早朝)	協和町	軽乗用車が道路横断中の歩行者に衝突し、歩行者が死亡

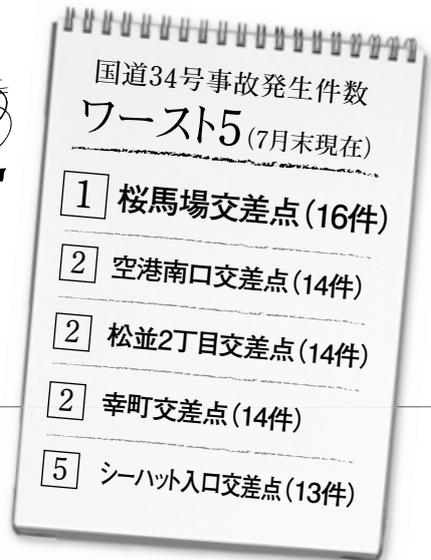
高齢者ドライバーの交通事故の特徴

- 安全不確認の交通事故が多い
- 夜間の交通事故が多い



高齢歩行者の交通事故の特徴

- 道路横断中の交通事故が多い
- 自転車の交通事故が多い



■ 防止策

運転の際は...

- 前方をよく見て運転しましょう。
- 一時不停止や信号機の見落としに注意しましょう。
- 通り慣れた道だからこそ注意しましょう。
※特に運転開始後間もなくしての事故が多い。
- 左右後方の安全確認をよくしましょう。
- ハンドルやブレーキ操作の誤り、遅れなどに注意しましょう。

■夜間ハイビーム運動[前照灯のこまめな切替を!!]

自転車・歩行者は...

- 横断するときは、左右の安全をよく確かめましょう。
※車が通り過ぎてから横断する。
※走り去った車の直後を横断しない。
- 夜間反射器材を活用しましょう。
- 夜間に自転車に乗るときは、ライトを必ず点灯するようにしましょう。

安全は 注意・注意の 積み重ね

■問い合わせ 大村警察署 ☎0110
大村市交通安全協会 ☎039889

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

[スローガン]

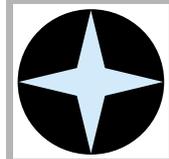
思いやり 若葉へ 紅葉へ 歩行者へ

重点目標

- ①高齢者の交通事故防止
- ①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ①飲酒運転の根絶
- ①夕暮れ・夜間の歩行者と自転車の交通事故防止



ライト点灯



■問い合わせ
安全対策課(内線214)